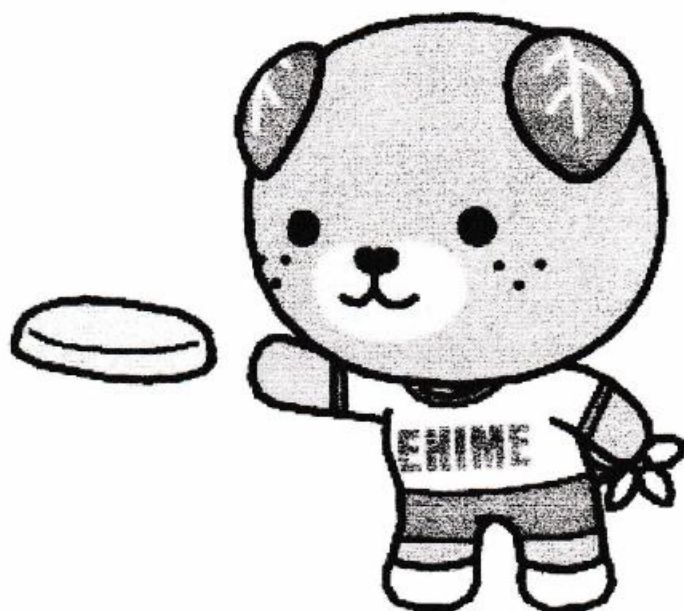


2023年度

愛媛県障害者フライングディスク協会
総 会 議 案



愛媛県障害者フライングディスク協会

次 第

(日 時) 2023年5月20日(土) 15:00~
(場 所) 松山市身障センター大会議室

● 開 会

開 会 の あ い さ つ 会 長 信 田 基

● 総 会 議 事

第一号議案	2022 年度	事業報告・収支決算報告
第二号議案	2023 年度	事業計画(案)・収支予算(案)

● 閉 会

閉 会 の あ い さ つ 理事長 有 重 嘉 紀

2022年度愛媛県障害者フライングディスク協会 事業報告書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

主催

日 時		行 事	場 所
12月3日	土	第4回愛媛県バリアフリーディスクゴルフ大会	松山市城山公園
1月28日 1月29日	土 日	公認指導者養成講習会	松山市青少年センター
2月10日 2月11日	金 土	地域活動拠点支援事業 第5回愛媛県障害者フライングディスク競技大会	サンアビリティーズ今治 ワクリエ新居浜

主管

日 時		行 事	場 所
5月22日	日	令和4年度えひめパラスポ記録会	愛媛県総合運動公園
9月25日	日	第8回西条市障害者フライングディスク大会	ビバ・スポルディア SAIJO

協力

日 時		行 事	場 所
10月10日	月	えひめパラスポーツフェスティバル	愛媛県総合運動公園
11月6日	日	パラスポーツ体験会	北条スポーツセンター
2月4日	土	ぐりーむまるしえ in しおさい公園	しおさい公園

選手派遣・審判協力・体験依頼

日 時		行 事	場 所
4月27日	水	フライングディスク体験イベント	伊予市立児童センターみんくる
7月28日	木	第24回全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会	東京・駒沢オリンピック公園陸上競技場
8月1日	月	フライングディスク体験イベント	放課後等デイサービスガーネット山越
8月3日	水	フライングディスク体験イベント	松山東雲小学校
8月14日	日	フライングディスク体験イベント	伊予市立児童センターみんくる
8月19日	金	フライングディスク体験イベント	伊台公民館
8月20日	土	上級教室(フライングディスク)	愛媛県身体障がい者福祉センター
9月3日	土	フライングディスク体験イベント	新居浜市立垣生小学校
9月17日	土	ディスクゴルフ大会	愛媛県身体障がい者福祉センター
10月2日	日	四国ブロックバリアフリーディスクゴルフ大会	徳島県東みよし町ぶぶるパーク
10月7日	金	全国大会強化練習会	西予市宇和運動公園体育館
10月15日	土	上級教室(フライングディスク)	愛媛県身体障がい者福祉センター
10月21日	金	全国大会強化練習会	西予市宇和運動公園体育館

日 時		行 事	場 所
10月29日 ～31日	土 ～ 月	第22回全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ大会	栃木総合運動公園陸上競技場
11月8日	火	フライングディスク体験授業	潮見小学校
11月8日	火	社会福祉事業団 50 周年式典	愛媛県民文化会館
11月10日	木	フライングディスク体験授業	伊台小学校
11月15日	火	フライングディスク体験授業	潮見小学校
11月16日	水	令和5年度障がい者スポーツ関連事業説明会	愛媛県身体障がい者福祉センター
11月19日	土	フライングディスク体験授業	潮見小学校
11月20日	日	岡山県障害者フライングディスク交流大会	岡山ドーム
12月23日	金	フライングディスク体験イベント	白水台公園
1月6日	金	フライングディスク体験イベント	畑寺児童館
1月31日	火	伊予市支援学級体験会	郡中小学校
2月1日	水	フライングディスク体験イベント	石井小学校
2月4日・5日	土 ・ 日	一種指導者研修会	岡山
2月18日	土	フライングディスク体験イベント	IYO 夢みらい館
2月26日	日	フライングディスク大会	伊予三島運動公園体育館
3月6日	月	フライングディスク講義	愛媛十全医療学院

会議

日 時		行 事	場 所
4月15日	金	競技団体打ち合わせ(パスポ記録会)	愛媛県身体障がい者福祉センター
5月13日	金	選手団説明会(パスポ記録会)	愛媛県身体障がい者福祉センター
5月21日	土	2022 年度総会	道後友輪荘
6月4日	土	第1回定例役員会(理事会)	リモート開催予定
6月17日	金	愛媛県障がい者スポーツ協会総会	愛媛県身体障がい者福祉センター
8月7日	日	派遣選手事前説明会	愛媛県身体障がい者福祉センター
2月4日	土	第2回定例役員会(理事会)	リモート開催
3月16日	木	愛媛県障がい者スポーツ協会総会	愛媛県身体障がい者福祉センター
4月1日	土	第3回定例役員会(理事会)	リモート開催予定

FD教室・体験会

毎月第3土曜日 FD 教室 愛媛県身体障がい者福祉センター

毎週金曜日今治 FD 教室 サン・アビリティーズ今治 毎月第1土曜日 FD 体験会 松山市畑寺児童館

2022年度愛媛県障害者フライングディスク協会収支決算書

収入の部

	項目	当初予算額	補正予算額	補正後予算(A)	決算額(B)	増減額(B-A)	備考
会費収入	正規会員	120,000		120,000	80,000	-40,000	
	賛助会員	10,000		10,000	6,000	-4,000	
	団体賛助会員	20,000		20,000	70,000	50,000	
	小計	150,000	0	150,000	156,000	6,000	
事業収入(委託金)	愛媛県障がい者スポーツ協会	185,060		185,060	137,906	-47,154	
	西条市スポーツ協会	35,000		35,000	31,500	-3,500	
	愛媛県身体障がい者福祉センター	20,000		20,000	30,000	10,000	
	伊台児童クラブ	0	6,000	6,000	15,000	9,000	
	北条スポーツセンター	0	17,958	17,958	17,958	0	
	愛媛十全医療学院	0	35,000	35,000	35,000	0	
	南海放送	0	50,000	50,000	50,000	0	
	小計	240,060	108,958	349,018	317,364	-31,654	
事業収入(補助金)	選手育成強化事業	330,000		330,000	215,000	-115,000	
	赤い羽根共同募金助成金	300,000	-300,000	0	0	0	
	三浦保助成金	300,000	-37,000	263,000	263,000	0	
	コープえひめ	0		0	0	0	
	小計	930,000	-337,000	593,000	478,000	-115,000	
寄付金収入	寄付金収入	100,000		100,000	146,926	46,926	
	小計	100,000	0	100,000	146,926	46,926	
その他の収入	預金利子	5		5	3	-2	
	大会参加費	70,000		70,000	8,500	-61,500	
	講習会参加費	60,000		60,000	18,000	-42,000	
	雑収入	100,000		100,000	1,400	-98,600	
	小計	230,005	0	230,005	27,903	-202,102	
前期繰越金		675,891		675,891	675,891	0	
収入合計		2,325,956	-228,042	2,097,914	1,802,084	-295,830	

支出の部

	項目	当初予算額(A)	補正予算額(B)	補正後予算(C)	決算額(D)	増減額(D-C)	備考
事業費	選手育成強化事業	330,000		330,000	215,901	-114,099	
	FD競技大会運営事業	500,000	-300,000	200,000	0	-200,000	
	講習会開催事業	307,872	-37,000	270,872	263,544	-7,328	
	スポーツ普及活動	0		0	0	0	
	小計	1,137,872	-337,000	800,872	479,445	-321,427	
管理費	人件費(謝金)	146,750	108,358	255,108	321,231	66,123	
	事務費(旅費・福利厚生)	110,000		110,000	56,836	-53,164	
	事務局費	24,000	600	24,600	40,942	16,342	
	事業費(会議費等)	249,370		249,370	197,233	-52,137	
	小計	530,120	108,958	639,078	616,242	-22,836	
次期繰越金		657,964		657,964	706,397	48,433	
支出合計		2,325,956	-228,042	2,097,914	1,802,084	-295,830	

2023年度の歳入歳出について監査を行った結果収支決算は正確であり、
証拠書類も整備されており適正に執行されているものと認めます。

監 査 山本智弘



監 査 高橋章哲



主催

日 時	行 事	場 所
12月2日 土	第5回愛媛県バリアフリーディスクゴルフ大会	松山市城山公園
3月10日 日	第6回愛媛県障害者フライングディスク競技大会	未定
未定 土 日	公認指導者養成講習会	未定

主管

日 時	行 事	場 所
5月28日 日	令和5年度えひめパラスポ記録会	愛媛県総合運動公園
9月16日 土	夜のフライングディスク大会	城山公園(予定)
9月24日 日	第9回西条市障害者フライングディスク大会	ビバ・スポルディア SAIJO
11月18日 土	松山市主催事業	未定

協力

日 時	行 事	場 所
6月17日 土	上級フライングディスク教室	愛媛県身体障がい者福祉センター
7月15日 土	ディスクゴルフ大会	愛媛県身体障がい者福祉センター
10月21日 土	上級フライングディスク教室	愛媛県身体障がい者福祉センター
11月23日 木	障がい者スポーツイベント体験会	愛媛県総合運動公園

選手派遣・審判協力・体験依頼・その他の自主イベント

日 時	行 事	場 所
8月19日 土	全国事務局長会議	未定
8月20日 日	全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会	東京・駒沢オリンピック公園陸上競技場予定
10月28日～30日 土～月	全国特別障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま大会	鹿児島市県立サッカー・ラグビー場

会議

日 時	行 事	場 所
4月14日 金	えひめパラスポ記録会開催に係る協議	愛媛県身体障がい者福祉センター
4月16日 日	令和5年度四国ブロック事務局会議	徳島県立西部防災館
5月15日 月	えひめパラスポ記録会選手団説明会	愛媛県身体障がい者福祉センター
5月20日 土	2022年度総会	道後友輪荘
6月3日 土	第1回定例役員会(理事会)	リモート開催予定

日 時		行 事	場 所
2月3日	土	第2回定例役員会(理事会)	リモート開催予定
4月6日	土	第3回定例役員会(理事会)	リモート開催予定

FD教室・体験会

毎月第3土曜日 FD 教室 愛媛県身体障がい者福祉センター

毎週金曜日今治 FD 教室 サン・アビリティーズ今治

毎月第1土曜日 FD 体験会 松山市畑寺児童館

1 収入の部

区 分	予 算 額(円)	摘 要
会費収入	150,000円	正規会員60名×2,000円 賛助会員10名×1,000円 団体賛助会員4団体×5,000円
事業収入(委託金)	173,000円	パスポート記録会138,000(内人件費60,000円) 西条市スポーツ協会10名×3,500円
事業収入(補助金)	4,910,000円	選手育成強化費330,000円 松山市長杯大会開催支援事業230,000 障がい者スポーツ魅力度向上推進事業4,350,000
その他収入	170,005円	寄附金50,000円 預金利子5円 大会参加費500円×20人 1000円×10人 雑収入100,000円
前期繰越金	706,397円	
計	6,109,402 円	

2 支出の部

区 分	予 算 額(円)	摘 要
事業費	5,360,000円	選手育成強化330,000円 松山市長杯大会開催支援事業費230,000 障がい者スポーツ魅力度向上推進事業費4,800,000
人件費	80,500円	謝金66,500円(委託金人件費の70%) 手話通訳報酬3000円×4時間+旅費2,000円
事務費	110,000円	旅費交通費90,000円 福利厚生費20,000円
事務局費	9,500円	事業収入の10%
管理費(事業費)	249,370円	教室運営費1,000円×12ヶ月 通信運搬費148,440円 通信設備月額3,920円×12ヶ月 郵送費101,400(84円×1,208通) 消耗品費10,000円 印刷製本費20,000円 会議費10,000 損害保険料33,600円(28円×1,200人) 諸会費15,330円 愛媛県障がい者スポーツ協会5,330円 松山市社協10,000円
次期繰越金	300,032 円	
計	6,109,402 円	

愛媛県障害者フライングディスク協会 役員名簿
2022年4月1日～2024年3月31日

役職名	氏名	地区
会長	信田 基	松山
副会長	曾根 知行	松山
理事長	有重 嘉紀	松山
副理事長	川野 廣明	大洲
理事	篠森 敦	松山
理事	花原 小百合	今治
理事	渡部 敬三	新居浜
理事	松南 美由喜	新居浜
理事	秦野 保之	松山
理事	米田 智栄	大洲
理事	河野 眞知子	松山
理事	山崎 亜希子	大洲
理事	井下 彰夫	新居浜
事務局長	長山 也寸志	松山
事務局次長	大原 卓	松山
監事	山本 智弘	松山
監事	高橋 章哲	西条

愛媛県障害者フライングディスク協会 会則

平成 19 年 3 月 3 日制定

(名 称)

第 1 条 本会は「愛媛県障害者フライングディスク協会」(以下、「協会」という。)と称する。
また英語名は、「EHIME FLYINGDISC ASSOCIATION FOR THE DISABLED」とする。

(事務所)

第 2 条 本会の事務所を、事務局長宅に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、愛媛県内における障害者フライングディスクの奨励、進行、普及を図るため、フライングディスクに関する諸事業を行い、併せて障害者福祉の増進並びに啓蒙に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) フライングディスク競技大会やスポーツ教室の開催並びに関連する大会への協力
- (2) 指導員の派遣と研修会の開催、協力
- (3) 障害者福祉の増進並びに啓蒙
- (4) その他、この協会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第 5 条 本会は次の会員を持って構成する。

- (1) 団体正会員 この協会の目的に賛同して入会した団体
- (2) 個人正会員 この協会の目的に賛同して入会した個人
- (3) 賛助会員 この協会の目的に賛同して支援する個人または団体

(会員の資格)

第 6 条 会員の資格は入会した日から開始される。

- 2 会員の有効期限は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。ただし、年の途中で入会した会員は、その日から翌年 3 月 31 日までとする。
- 3 会員はその資格を更新するため、別に定める年会費を 3 月末日までに納めるものとする。

(会員資格の停止)

第 7 条 会員が次の各号に該当したとき、理事会の承認を経て理事長がその資格を停止することができる。

- (1) 本会会費の納入を怠ったとき
- (2) 本会の名誉を傷つけ、本会の目的に違反する行為があったとき

(役員及び定数)

第8条 本会に次の役員を置く

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事長 1人
- (4) 理事 8人以上16人以内(内、副理事長1人、事務局長1人、事務局次長1人)
- (5) 監事 2人

(役員選出)

第9条 会長、副会長、理事長、副理事長及び事務局長、事務局次長は、理事会において選出し総会の承認を経て決定する。

ただし、設立時は理事会が構成されていないため、設立準備会において選出し、設立総会の承認を経て決定する。

2 理事及び監事は正会員の中から総会において選出する。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第10条 会長は、この会を代表し、業務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事長は、会務を処理し、理事会の取りまとめを行う。

4 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

5 事務局長は、理事長、副理事長を補佐し、業務を掌握する。

6 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき、又は事務局長が欠けたときは、その職務を代行する。

7 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。

8 監事は次の業務を行う。

(1) 財産の状況を監査すること。

(2) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを総会に報告すること。

(3) 前号の報告をするために必要があるときは、総会を招集すること。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は辞任又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまではその職務を遂行しなければならない。

(組織)

第12条 本会に、次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会

(総 会)

第13条 総会は、この会の最高決定機関であつて、正会員をもって構成する。

- 2 総会は年1回以上開催し、会長がこれを招集し、議長となる。
- 3 総会は、会員の3分の2以上の出席により成立する。ただし、出席は委任状をもって替えることができる。
- 4 総会は、役員、本会の事業、会費、予算、決算、会則の改廃の承認及び会長が必要と認めた事項を議決するものとする。
- 5 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があつたときに開催するものとする。
- 6 総会の議決は、出席会員の過半数により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

第14条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、任務は次のとおりとする。

- (1) 総会に提出する議案を審議承認する。
- (2) その他、必要な議案を審議決定する。
- 2 理事会は、会長、副会長及び理事を持って構成する。
- 3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 理事会の議事は、出席した理事の過半数の同意をもって決定する。

(会 計)

第15条 本会の経費は、会費、事業収入及び自発的寄付をもって支弁する。

- 2 本会の資産は、本会の目的達成のため以外に使用してはならない。

(会 費)

第16条 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 団体会員 年額一口 5,000円
- (2) 個人正会員 年額一口 2,000円 (ただし、JFFD指導員はその登録料をこれにあてる)
- (3) 賛助会員 年額一口 1,000円

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、年度終了後監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会則の改廃)

第19条 本会の会則は、総会において出席者の過半数の議決を経なければ改廃することができない。

付 則

(会則の改廃)

- 1 本会の会則は、平成19年3月3日より施行する。
- 2 この会則は、平成26年4月19日より施行する。(第8・9・10条一部改正)

役員旅費規程

【目的】

この規程は障害者フライングディスク活動実施に伴い、国内で行動する場合の旅費等取扱い及び手続きに関する事項を定める。

【定義】

この規程における国内行動とは、愛媛県障害者フライングディスク協会主催行事及び当協会に行動要請を受けた行事につき支給対象とする。

【交通費】

① 自家用車利用の場合

燃料費は自宅を起点とし目的地までの距離に応じ下表により支給する。

尚、高速利用料金は実費とする。

片道 距 離	(単位：円) 燃 料 費
5 km未満	0
5 km～ 10 km未満	100
10 km～ 20 km未満	200
20 km～ 50 km未満	400
50 km～100 km未満	900
50 km増すごとに	500

② 公共機関利用（電車・汽車、船舶、航空機等）

実費（領収証要）とする。

【手続き】

支給対象者は「旅費支給申請書」を提出の上、担当者承認を得ることとする。

申請は自己申告とし、同一年度内の申告漏れは支給対象外とする。

2016年4月改定

報酬規程

各団体・組織より愛媛県障害者フライングディスク協会に委任され協会として受任した競技・講習会等において、謝礼・報酬等名目により金員受領時の扱いについて以下規程する。

- ① 障害者フライングディスクの競技、講習会、教室等の活動においては、愛媛県障害者フライングディスク協会（以下 協会）承認の基、実施することとし、指導者個人に謝礼・報酬等が支払われる場合においては協会受任事項として扱い、対象者については日当・交通費として協会より支払うものとする。
- ② 謝礼・報酬等の支払いについては、３０％を協会に７０％を対象者に還元することとする。
- ③ 本規程は２０１３年６月より実施するものとする。
本規程は２０１６年４月より実施するものとする。（一部改訂）
本規程は２０２１年４月より実施するものとする。（一部改訂）

被服貸与規程

この規程は障害者フライングディスク諸行事参加に伴い、公認指導者として活動する場合の公式ユニフォーム着用に伴う被服貸与に関する事項を定めたものである。

- ① 障害者フライングディスクの諸活動においては原則、公式ユニフォーム着用となることから、公認指導者登録者にはポロシャツ及びキャップ（帽子）について一着のみ貸与することとする。
- ② 当協会の脱会、指導者登録抹消時は、すみやかに貸与物品を返納すること。
- ③ 以後、被服の追加については、実費にて個人購入とする。（協会にて購入斡旋有）
- ④ 尚、ワッペンについても貸与物品であることから指導者登録抹消時は連盟に返納すること。（ワッペン紛失時は実費にて個人購入とする）
- ⑤ 着用が義務付けられた名札についても貸与扱いとするが、紛失時は無償にて再発行する。
- ⑥ 本規程は２０１５年９月より実施するものとする。

全国障害者スポーツ大会監督・コーチ推薦規程

この規程は、全国障害者スポーツ大会フライングディスク部門、監督及びコーチの推薦に関し定めたものである。

尚、任命権は愛媛県にあり当協会にはない。

【監督推薦基準について】

- ① 愛媛県障害者フライングディスク協会、公認指導者資格を有する者
- ② 原則、愛媛県障害者フライングディスク協会役員であること。

【コーチ推薦基準について】

- ① 愛媛県障害者フライングディスク協会、公認指導者資格を有する者

愛媛県障害者フライングディスク協会は任命権者の依頼を受け、速やかに推薦決定することとし、決定権は理事会に委ねる。

本規程は2020年4月4日より施行する。

表彰規程

【目的】

この規程は障害者フライングディスク活動実施に伴い、指導者表彰を公正かつ円滑に行うとともに、指導者の功績をたたえることで、活動の意欲向上、士気の高揚を目指すことを目的とする。

【適用範囲】

この規程は、愛媛県障害者フライングディスク協会に所属する指導者すべてに適用する。

【選考基準】

次の（１）（２）及び（３）の基準すべてに該当するか、又は（４）の基準に該当する者とする。指導者が次の各号すべてに該当するときは、これを表彰する。

- （１）公認指導者（二種）を有し、かつ地域協会組織運営に５年以上参加している者。
- （２）地域の内外を問わず、競技会に意欲的に参加し数多く経験を有し、かつ全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会・全国障害者スポーツ大会フライングディスク競技もしくはそれに準ずる大会に原則として３回以上参加している者。
- （３）協会が主催する事業の成功に大きな功績を与えたとき
- （４）日常活動等を勘案し、表彰するに適する者として愛媛県障害者フライングディスク協会会長が同時に合意して推薦された者。

【表彰の方法】

表彰方法は次のとおりとする。

- （１）賞状授与
- （２）賞品授与

【表彰の時期】

表彰の時期は年度末終了後開催される理事会にて表彰選考委員会を設立し、その後開催される総会にて行われるものとする。

本規程は 2022 年 4 月 1 日 より施行する。